

平成 28 年度 第 2 回新潟市花育推進委員会 議事録

日 時	平成 29 年 3 月 29 日 (火) 午後 2 時～3 時
会 場	新潟市食育・花育センター 講座室 A
出席委員	石井委員、石川委員、坂上委員、鈴木委員、竹内委員、中野委員
欠席委員	片岡委員、岸本委員、高橋委員、玉木委員
傍聴者	なし
事務局	食育・花育センター (中澤所長、木村所長補佐、田中技能員) 公園水辺課 (佐々木課長補佐)、学校支援課 (川合副参事) 保育課 (佐藤課長補佐)

(司 会)

平成 28 年度第 2 回新潟市花育推進委員会を開催いたします。

本日の進行は、食育・花育センターの木村です。よろしくお願いいたします。

開催に先立ちまして、食育・花育センターの中澤より、皆様にごあいさつ申し上げます。

(食育・花育センター所長)

皆様お疲れさまです。年度末の慌ただしい中お集まりいただきまして、ありがとうございます。今日の朝は寒かったのですが、やっと春らしく、センター内の木々も芽吹き始めまして、チューリップなども日々成長しているということで、これだからだたと季節を感じております。

私どもは食育・花育センターということで、花育と食育といった二つの大きなテーマを取り扱っておりますが、私は 1 年ここにいまして、食に関しては市民の皆様は毎日口に入れるものですから、関心がないわけがないということで、安心安全や地場産のものといったことで、食育のほうは市民の方々は意識されていると感じておりますが、一方、私どもでいう花育のほうは、関心の高い方は高いです。ただ、食に比べて、比べるのがいいか悪いかは別ですが、花に対する関心には非常に濃淡があるということを実感しております。花を育てるといふ大きな部分がございますし、私どもは来年度から、花をはじめとする農のよさを生かしながら、障がい者の方々にいろいろな体験をしてもらうという新たなプログラムを作ってスタートするところです。花を育てるだけではなくて、花が育てる。何を育てるかという、人、人の暮らし、人生。そういったものを、大事にしながら、私どもは進めていきたいと考えているところでございます。

新潟市は合併で大きくなったのですが、花の産地であるということも知らない方は多いと

いうことも実感しています。私どものところでは、基本的には新潟市産の花を飾っているのですが、やはりここだけではなくて、市民の皆さんにも新潟の花は全世界に誇れるものだというのを改めてPRしていかなければいけないと。生産者の方もそうですが、それにかかわる流通や小売りの方々の張り合いにもなるのでしょうし、新潟市全体の活性化になるということで、それも続けていきたいと考えております。この花育に関してはエンドレスというか、目標を立てにくい部分がございます。食育の場合は、例えば朝食をきちんと食べましょうねという割合がどのくらいいるとか、地場産のものを選んでいきますという、数値的なものはアンケート等が出るのですが、花の場合は非常に難しい部分もあります。そういうことから、エンドレスというか終わりのないテーマでもありますが、一步一步前進させるのが新潟市らしさを出す大事なことかと思っております。

そのためには、各委員の皆様からそれぞれの立場やそれぞれご活躍の分野で、私どもにぜひご協力願いながら、一緒に盛り上げていきたいと考えておりますので、よろしく申し上げます。

(司 会)

ありがとうございました。

本日の欠席委員でございますが、片岡委員、玉木委員、岸本委員、高橋委員が欠席です。坂上委員につきましては少し遅れるという連絡をいただいております。

事務局は、保育課が少し遅れておりますが、座席表に記載しております。

それでは議事に入ります。中野会長より議事を進行していただきます。よろしくお願いいたします。

(中野会長)

よろしくお願いいたします。

会議を進行させていただきたいと思います。議事(1)「平成28年度花育推進事業の取り組み実績について」を事務局から説明をお願いいたします。

(事務局)

1ページをお開きください。第2次花育推進計画で定めました指標数値に基づく取り組み実績を中心にした説明となります。(1)平成28年度花育推進事業の取り組み実績についてということで、数値指標の取り組み実績でございます。最初に、花育の普及啓発(健康で豊かな心を培う)ということで、1、情報誌の発行。皆様のお手元に送られたと思いますが、「花育通信」を年4回、各4,000部引き続き発行しました。今回は特集といたしまして、食育・花育センターで行っている各種園芸講座の中で、比較的新しいカタカナ系のものご紹介させていただきました。

2、花育関連講座の受講者数ということで、こちらの講座室、あるいは下のアトリウム等での体験講座といったものを含めまして、さまざまな花育関連講座、体験講座を年間 84 回、人数にして 3,064 名の方から受講していただきました。こういった受講を通じて、新潟での育て方を学んでいただいて、家庭での園芸活動や花育に役立てていただいております。

次に、花育の日・花育月間の推進ということで、平成 28 年度は取組み 2 年目でございます。4 月と 10 月ということで、4 月は、4 月 17 日（日）に 26 社 51 店舗から参加いただき、500 円以上お買い上げのお客様にガーベラをプレゼントいたしました。10 月の取組みといたしましては、10 月 22 日（土）に 42 社 48 店舗から参加いただきまして、同じく 500 円以上お買い上げのお客様にチューリップの球根（3 球入り）をプレゼントしました。同時に、食育・花育センターにおきましても、球根植え体験、アロマ体験を開催しております。

これは、委員の皆様からのご意見で、単なる配布だけで終わることのないようにということで、花が咲いたら、その写真をフェイスブックに投稿してくださいということで、配布時にも行いましたし、右のページのように、3 月 18 日のいくとびあ食花のフェイスブックにもアップしましたが、10 月にイベントをして、芽が出たり、花が咲いたら、こちらへ写真を送ってくださいという形で再度 PR を行っているところでございます。参加の小売店からの感想、ご意見なのですが、花育の日を知っていた人も多く、喜んでもらえた。好きな色のガーベラを選んでもらえてよかった。思いがけぬプレゼントということで、お客様が喜んでいました。反面、切り花は管理面で手間がかかるので、苗や種がいいと思うと。日曜日は定休日にあたるので、別な曜日にしてほしいということで、秋は土曜日にしたところでございますが、秋については、チューリップの球根を受けとらない方もいた。お客様、お店にとってもいい企画だと思う。今後も協力していきたい。配布を 1 日だけではなく、配布期間を長くしてほしい。花育の日の告知をもっと早くしてほしい。などさまざまなご意見をいただいておりますが、基本的には、取り組まれた小売店の皆様からは前向きにとらえていただいて、お客様に貴重なご意見をいただいていると。こういったものも参考にしながら、平成 29 年度以降、取り組んでいきたいと考えているところでございます。

続きまして、3 ページをご覧ください。家庭、学校、職場等での花育の推進（健康で豊かな心を培う）ということで、花育マスターの派遣の件数でございますが、3 月末現在、登録は 145 人の花育マスターが登録されております。その中で、139 件、地域や学校に派遣して花育を推進しました。参加人数としましては、4,207 名。中身の特色として多いのは、児童センター、ひまわりクラブ、こども会などの児童施設や学校関係、その次に多かったのが自治会関係です。1 回、花育マスター制度を利用したところの方は、引き続きお願いする傾向にあります。少しずつ増えているのが福祉関係のほうからも、お花に触れることで癒やしが

あるということで、少しずつ増えております。

5、アグリ・スタディ・プログラムに基づく花育体験や団体体験プログラムの実施団体数ということで、保育園、幼稚園、小学校を中心とした71団体に89回実施しました。いわゆる生徒が多い学校に対しては1回で収まりきれないので、2回転あるいは3回転するということでの数字でございます。対象人数は2,427人ということで、小学校が多いですし、こちらに書いてあるとおり、市外の校園が18校園、25パーセント、4分の1です。特別支援学級が13学級、18パーセントとなりました。特別なものですと、こちらのアトリウムで、ロシアのハバロフスク、韓国からの青少年の方々が来たときにも、同じような団体体験プログラムを実施しまして、非常に喜んで帰られたと、国際課のほうから連絡がありました。

6、保育所・幼稚園・小学校の地域との連携による花育活動実施率ということで、コミュニティ協議会、自治会等地域との協働による花育活動の取組みなのですが、現在、回答が100パーセントには達しておりません。そういう中で、全体としてはこの表のとおり、地域との連携は45.9パーセント。花育活動を学校単位でやっていますかという問いかけには、81.5パーセントということで、割合は高いのですが、地域との連携というのはなかなか進まないのが現状です。それを校園別に見ますと、市内の小学校は花育活動的なことは83.3パーセントしていますと。地域との連携は60.2パーセント。保育園の花育活動は79.1パーセントですが、地域との連携が26.7パーセント。幼稚園は10パーセント花育活動をしていますと、地域との連携は54.6パーセントということで、やはり保育園が低いのですが、どうしても子どもを預ける場合に家の近く、あるいは職場の近くという選択肢で預けられる方が多いので、保育園としても地域との連携までは進みにくいというのが現状としてあります。そういう中で、ほかの面でもすべてそうなのでしょうけれども、保育園、幼稚園、小学校に働きかけをしても、やはり限界があるのではないかと。それよりも逆に、地元の地域のコミュニティ協議会や青少年育成協議会、自治会といったところに花育の取組みをこちらか紹介する形で結びつけをやっていきたいと、この調査をしている中で感じたところです。そういった形で今後も展開していきたいと考えております。

7、生産現場の花育活動登録数でございます。これはなかなか思うように進まず、竹尾地区と新津の花弁青年部の二つのままでして、区の担当に話を聞いてみますと、特に秋葉区などでは個人農家の方が学校の生徒を受け入れているということですので、青年部とは別に、個人の方にお話をし、登録を進めていきたいと考えているところでございます。

続いて、市民活動、地域活動としての花育の推進（快適でやすらぎのある暮らしを満喫する）ということで、緑化活動推進事業の実施団体数は、公園水辺課が所管でございまして、公園等の公共施設で緑化活動を行う団体へ、原材料を支給し緑豊かな街並みづくりを推進す

るということで、現在、400 団体となっています。昨年は 403 団体あったのですが、今年度は 3 団体減りまして 400 団体ということです。これは、公園水辺課の指標では 400 が目標ということで、今後もそう大きな増減はないかと思われま

次に、「花や緑」あふれる自然や歴史、文化を次世代へ継承する花育の推進（ふるさと新潟の四季が織りなす「花や緑」の自然や歴史文化を次世代に伝える）ということでございますが、こちらの指標の観点では、新潟の花や緑について生産者や流通の現場で学ぶ講座等の受講者数ということになっております。今年も市民合同バスツアーを年 3 回実施いたしました。行程については、10 月が江南区で新花さんを訪ねました。そして北区の生産者。2 番目が西蒲区と秋葉区の生産者。3 番目が江南区と北区の生産者ということで、27 人乗りのバスで、職員が 2 名添乗しますので、市民の方が 25 名。非常に倍率が高く、定員 25 名に対し 80 名以上の応募があり、非常に人気が高いです。3 月 4 日、5 日に秋葉区と連携しているクリスマスローズ展が、この講座室で展示会を行っておりまして、両日、2 階のエントランスで公開の栽培講座をやっているということでございます。これも場所に限りがありまして、各 30 人が参加されて 60 人ということで、規模的には少ないのですが、今行っている中ではバスツアーとも満席ということですので、今後、このとらえ方の検討が必要ではないかと考えております。

次に、「花や緑」に親しむ場の整備（ふるさと新潟の四季が織りなす「花や緑」の自然や歴史文化を次世代に伝える）ですが、農村整備課所管の多面的機能支払交付金事業を活用した、地域協働による植栽やビオトープづくりなどの景観形成を通じた農村環境の緑化活動への取り組み率ということで、少し難しい表現なのですが、農村地域で農業をやめていく方が増えている中で、田んぼ周り、畑周りの環境を美化しようという取り組みでござい

次に、その他の取り組みでござい

次に、季節の切り花の花展示というおとで、食育・花育センターのアトリウムは普段の鉢花展示がメインでござい

江南区大江山のケイトウとなります。今年に入りまして、1月は曾野木地区と両川地区のチューリップ。3月はつい昨日まで展示していたのですけれども、江南区大江山のシンビジュウムになります。JA新潟市管内が多いのですけれども、JA新潟市が花展示に非常に積極的で、JAからもお金を出すので連携してくれないかということで、取組みの結果、新潟市管内が多いということでございます。

3、新潟の花PR推進事業です。昨年度まで食と花の推進課が所管していた事業なのですが、①花花ものがたりということで、小学校における花絵製作事業です。日時は4月24日（日）、参加校は坂井東小学校と立仏小学校ということで、完成した花絵の写真でございます。右の立仏小学校は毎年、干支を表現するというものです。②花絵プロジェクトへの助成です。新潟花絵プロジェクト実行委員会による花絵製作への助成を行っているということで、開催は昨年4月29日（土）、会場は新潟駅南口広場ということで、午前、市民公募のボランティアを含め、バス4台で河渡あるいは紫雲寺まで行きまして、チューリップの花を摘み、午後から駅南口で製作作業にかかって、下の2枚が完成した花絵でございます。ボードを24枚使いまして、5月2日まで展示を行いました。

次の7ページは指標の一覧表となっております。情報紙は昨年と同じ1万6,000部で、目標時には2万4,000部としたい。

花育関連講座につきましては、昨年よりも増え、3,000を超えましたが、目標までは距離があります。

花育の日・花育月間の推進については、年2回、計画どおりに実施しております。

花育マスターの派遣も、昨年よりは伸びていますが、逆に団体体験プログラムが今年は少し減っているということになります。

花育活動実施率は、今現在で45.9パーセント。3月に入りまして、学校もかなりいろいろな行事で忙しいので、まだ回答がきていない学校が20ほどございますので、そろいましたら後ほどご報告させていただきます。生産現場の花育活動登録数は、個人の方を一本釣りしてということで、秋葉区小合でも盛んにされているということなので、そういった形で進めていきたいと考えております。

緑化活動の推進事業の実施団体数は、公園水辺課の目標値が400ですので、それに達しています。

新潟の花や緑について生産者や流通の現場で学ぶ講座等の受講者数につきましては、目標に比べて大きな開きがあります。策定時は、バスツアーが55人乗りの大型バスを使っていたので、バスツアーの人数だけでも相当落ち込みがありました。そういった中で、少しあり方を検討しながら考えていきたいと考えております。

これは農村整備課の所管の事業ですけれども、景観形成への取組み率が、昨年より 1.4 ポイント上がりました。目標は 90 パーセントということで、こちらは着実に進んでいるということでございます。

取組み実績につきましては以上でございます。

(中野会長)

ありがとうございました。

ただいまの説明に対しご質問、ご意見等がありましたらよろしく願いいたします。

(事務局)

石川さんのところではお店を運営されているわけですけれども、花育の日という取組みについて、お客様の認知度というのは実際にどのような感じでしょうか。

(石川委員)

来て、たまたま今日は花育の日ですか？という感じの人が多いのではないでしょうか。広報とはいわないですけれども、認知度はまだ低いと思うので、機会があればぜひ、のぼり旗だけではなく、複数の手を使って花育の日をアピールしたほうがいいのではないかと考えています。それに対する反対の意見というのはどなたからも出ないと思います。消費者もいいことだと思ふし、業界のほうもいいことだと思ふのだけれども、ただ、認知度が低いことだけで、時間がかかると思ふすけれども、続けることが大事だと思ふます。

(石井委員)

少し外れるかもしれませんが、これだけの立派な事業をしていらっしゃるのに、他町村への働きかけとしてパンフレットのようなものは、各市町村の担当のところに行っているのでしょうか。

(事務局)

他市町村へは配布していません。

(石井委員)

よく聞かれますし、テレビや新聞などでもPRというか、今日は花の日とか、そういうことをみんな知ってしまして、ただ、あちこちの市町村の方にお会いすると、どんなことをしているのかとか、どんなおもしろいところがあるのかとか、行ったことがあるのかとか、いろいろなことを聞かれるので、花や緑に親しむ場を浸透させる一つの手立てとして、各市町村の担当部署にでも花育のお便りでもいいのですけれども、もしできたらお送りいただければと思います。せめて下越だけでもお願いしたいと思います。これだけの大事業で有名になっていますから、これはお願いでございます。

(事務局)

「花育通信」の発行と併せてPRをとということで。

(石井委員)

行くところみんな花の気もない殺風景なところが多いし、公園などが造られていらっしゃるけれども、どうすればいいか分からないとか、そういったお話を伺います。

(事務局)

市内の保育園、幼稚園だけではなくて、例えば三条とか、周辺の自治体からの園児がかなり来られます。子ども意識して広報はしていないのですが来られています。プログラムなどもやっております。子どもは市の施設ですので、まず市民の方からここでいろいろとやってもらおうという趣旨ですが、食育も含めて、これだけのお金をかけた施設ですので、こだわらず、地域間連携みたいなことも始めていますので、利用していただこうと思います。

(石川委員)

8番の緑化活動推進事業なのですけれども、公園水辺課の担当かもしれないのですけれども、この数字を見ると、やや目標達成の参加団体数ということなのですけれども、一部の団体からは、今まで上限20万円が15万円に削減されているということで、今までの緑化活動を維持するのが大変だと。今まで20万円の予算でやってきたものが、今度は15万円だと。どうしたらいいのだろうという方もいらっしゃるもので、参加団体は同じですけれども、トータル予算が減っている。それは市の予算の関係だと思うのですけれども、そうすると、事業縮小みたいなイメージがあるのですけれども、その辺はどのような感じでしょうか。

(事務局)

上限は、20万円が変わっていないのですけれども、予算上は現状維持という状況ですので、要望上、限られた予算の中で応募している参加団体になるべく広く浅く配布している現状です。募集期間があるのですけれども、募集期間に応募があった方については、基本的にすべてにという話はしていて、ただ、予算が限られているものですから、その中で一律配分額が、担当者の裁量によって配分している現状です。

(石川委員)

ということは各区によって応募条件というか、補助金が異なる場合もあるということでしょうか。区によって裁量が違っていると。区の裁量でいろいろとやっているわけですね。

(事務局)

そうですね。区によって多少ばらつきがありますけれども、限られた予算の中で、20万円はあくまでも上限ということですので、それを超えてはいけませんけれども、その範囲の中で、例えば5万円のところもあれば、15万円のところもあるし、いろいろありますので、それは募集团体の状況を見て配布しているところです。

(石川委員)

希望団体が増えてきたから、トータル予算の関係があって、多少控えめな予算体系になったと。広く浅く配布するために。

(事務局)

そうですね。予算はそんなに変わっていませんし、団体の状況によってというのは、前々からで今始まったことではありません。みんながみんな上限の金額をそれぞれ配布していないのは前からされていないかということでしょうか。

(石川委員)

はい。1万とか2万の場所もありますので。

(事務局)

そうですね。1万か2万の場所もあるし、その辺の状況は申請書の中身を見て、この団体は、分からないですが、一律のカットをされているのかもしれないし、その辺は各区の裁量でやっています。

(中野会長)

フェイスブックの話題が最初に出ていましたけれども、こちらの委員会で前回、こういう話が出たということなのですからけれども、多分、この後、開花が進んだときにどっと増えるのではないかという期待もあると思うのですけれども、現在のところはどのくらいなのでしょう。

(事務局)

今現在は、芽が出た段階ですので、まだ投稿がない現状です。これから、咲きましたということであるのではないかと考えていますので、そのときはご紹介させていただきます。

(中野会長)

ぜひ、よろしく願いいたします。ありがとうございます。

ほかにいかがでしょうか。

ほかにないようでしたら、(2)「平成29年度花育推進事業の取り組み計画について」を事務局から説明をお願いいたします。

(事務局)

8ページをご覧ください。(2)平成29年度花育推進事業の取り組み計画についてということで、こちらにも数値指標を中心にご紹介いたします。まず、花育の普及啓発ですが、情報誌の発行につきましては、引き続き年4回、各4,000部の発行を予定しております。その際には、近隣の市町村にも送付したいと思います。

花育関連講座ですが、講座によっては講師の方の交代という話も出ておりますので、今後

も新たな講師による新しい講座を含めて、引き続きの改選も含めて取り組んでいきたいと考えております。

花育の日・花育月間でございますが、4月に地域での取組みを行うと。10月は引き続き、新潟市の花であるチューリップの球根配布を小売店と連携して行うということで、4月の花育の日はどういうことかというのがこちらに概要を書いておりますが、その辺につきましては、花育係の田中よりご説明いたします。

(事務局)

今年度まで花育の日は、春と秋に小売店と連携ということで、切り花の配布と球根の配布を行ってきましたが、来年度からは春は地域向け、子どもや地域住民向けということで変えさせていただいて、秋は引き続き球根の配布を行いたいと考えております。今回、4月の花育の日ですが、花育の柱でもあります幼児、児童など子どもたちに花や緑に親しむ機会を提供し、花や緑にふれることで、健全で豊かな心を育てていければと考えております。

また、保育園によっては、隣接するデイサービスセンターですとか、近くにある高齢者施設と交流を持っているところがあるのですが、そういった施設と花や緑を介して交流を深めるお手伝いをさせていただければと思っております。今回は初の取組みにもなりますので、各区から1園ずつ、保育園とデイサービスセンターが隣接している園をこちらでピックアップさせていただき、お話をさせていただいたところです。

下に、北区から西蒲区まで挙がっていますが、こちらの保育園で今回行うことに決まっております。日時については以下のとおりなのですが、一つ訂正がありまして、南区の白根はじめ保育園は4月19日になっていますが、4月20日(木)に開催予定です。こちらの8園に希望をとりまして、8園中7園がプランターで花植え、1園がフラワーアレンジメントということで返事をいただいております。

また、指導者といたしまして、花育マスターが140名以上いますので、基本的には各区に在住する花育マスターから、その内容に添って指導していただくということで、今回、春についてはそういった形で取り組ませていただきたいと思います。今後も秋は球根の配布、春は子どもたちに花にふれてもらう機会を設けていきたいと考えております。

(事務局)

平成29年度から3年目になるのですが、取組みを少し変えて、地域に入っていこうと考えております。その際に、1年目は事前に高齢者施設とつながりのある施設をピックアップさせていただいたわけですが、今後は園側ではなく施設側あるいはコミュニティといったところに働きかけをしまして、こういう趣旨でということで取り組んでいきたいと考えております。それぞれの保育園は施設のお年寄りが行って、一緒にプランター作りを

したり、フラワーアレンジメントを作ったり、場合によってはそれを見学するといった形で世代間交流を図っていききたいと。できた作品はそれぞれの保育園、お年寄りの施設両方に持って行って展示をするという形で考えておりますので、これをやるばかりではなく、その後の反響等もお聞きしながら組み立てていききたいと考えております。秋については、引き続き、新潟市の花であるチューリップのPR、これは小売店と連携しながら、やはり先ほどの石川委員の発言どおり、続けて行って、地道な形でPRに努めていききたいと考えているところでございます。

続いて、家庭、学校、職場等での花育の推進ということで、4、花育マスターの派遣については、引き続き制度のPRに努めて広範な派遣を目指す。現状としましては、一度利用した団体については非常にいい制度だということで、引き続きの利用があります。そういった中で、花育マスターが地域での花育活動の展開の一番のキーポイントですので、いろいろな地域に、まだまだ知られていないところもありますから、こういった活動で使えますよというPRをしていききたいと考えております。

5の団体体験プログラム等の推進は、拠点施設である食育・花育センターを使った花育の推進になるわけですがけれども、こちらも、新たなメニューで楽しみながら学べる。ここはそういった施設ですので、この施設の特色を生かした実施方法の検討を進めて充実化を図っていききたいと考えております。

6、地域との連携による花育活動の推進につきましては、先ほどのアンケート数値のとおり、小学校、保育園というのは自ずから限界があると。学校のほうもいろいろな行事がある中で、職員だけで全部進めるとするのは難しいところもありますので、地域に呼びかけをして、地域から理解をしていただく中で、もう少し実施率を高めていききたいと考えています。

7、生産現場の花育活動登録数につきましては、先ほど述べたとおり、各区の担当課から実情を聞きまして、そういった中で、一本釣りでもう少し拡大を図っていききたいと考えております。

「花や緑」あふれる自然や歴史、文化を次世代へ継承する花育の推進ということで、新潟の花や緑について、生産者や流通の現場で学ぶ講座等の受講者数については、引き続き花の生産地を訪ねるバスツアーや、秋葉区と連携した公開栽培講習会を開催するとなっております。ただ、これだけではやはり限界がありますので、そのほかの取組みについて検討を進めていききたいと思っております。

次は、食育・花育センターが行うというよりは他課による活動分ということで、市民活動、地域活動としての花育の推進ということで、8、緑化活動推進事業の実施団体数については、公園水辺課の目標値である400をキープしておりますので、ほぼ同じような形で推移するの

ではないかと思われております。

「花や緑」に親しむ場の整備は、多面的機能支払交付金事業を活用した植栽による景観形成等への取組み率ということで、農村整備課が所管しておりますが、こちらも着実に進んでいるということで、87 パーセントになっていますので、目標の 90 パーセントまで着実に進んでいくと思われま。

数値指標以外ということですが、その他取組みでございます。1 番として、季節の切り花の花展示。これは引き続き、普段の鉢花展示に加え、旬の新潟産の切り花を区役所、JA と連携して展示し、生産者、地域といったものをあわせて PR 活動を行っていきたくと考えております。こちらに来られるお客様でも、普段の鉢花の展示以外にもエレベーター脇に展示をして、どこのだれが作ったといった形で PR すると、新潟でもこんなのを作っているんですという反響はありますので、これは引き続き、行っていきたくと考えております。

2 番、新潟の花 PR 推進事業として、①花ものがたり（小学校における花絵製作事業）ということで、今年度は 4 月 22 日（土）を予定しております。参加校は平成 28 年度立仏小学校、坂井東小学校の 2 校に加え、西内野小学校が入り 3 校となります。いずれも西区なのですけれども、一応、全市に募集いたしました。当初は南区の小学校も手が挙がったのですけれども、ほかの行事とかぶっていたということでキャンセルになりまして、結果的に西区だけになります。部分的な PR だけではなく全市的な PR は当然行っております。

②花絵プロジェクトへの助成です。にいがた花絵プロジェクト実行委員会による花絵製作への助成ということで、開催日は今年の 4 月 29 日（土）になります。会場は同じく新潟駅南口広場。今年度は、花絵に取り組んで 25 周年にあたるということだとそうです。新潟市は以前から浜松市と職員の人事交流をやっておりまして、現在も農林水産部で浜松の職員が 1 名います。その浜松市から、NHK の大河で井伊直虎をやっておりますが、その PR を兼ねて花絵に参加したいということで、花絵プロジェクト実行委員会による花絵はボード 24 枚を使った錦鯉の絵を制作いたしまが、それと併せて浜松市の「直虎」という字の花絵製作を行います。当初は、左下にイラストがありますが、この直虎の絵を花絵で製作しようとしたのですけれども、かなり難しいということで、ロゴの「直虎」という文字を、ボード 2 枚を使って製作します。浜松市からも職員が来て、浜松も農業が盛んですし、ガーベラ日本一の生産県でございます。そういった中で浜松の魅力も併せて伝えていきたいということで計画しているところでございます。29 日は午後 1 時から花絵製作を行いますので、お時間がございましたら、ぜひ参加をお願いしたいと思います。

以上で、平成 29 年度取組み計画についての説明を終わります。

（中野会長）

ありがとうございました。

ただいまの説明につきましてご質問、ご意見等がございましたら、よろしく願いいたします。

(事務局)

補足説明でございますが、8ページの花育の日の取組みで、地域の保育園に出掛けて、フラワーアレンジメント、プランターの花で行いますけれども、2番目の東区の岡山認定こども園につきましては、委員である坂上さんから派遣いただきましてご指導いただく予定でございます。

坂上委員から指導していただく岡山認定こども園は園児が40人、お年寄りが30名くらいで、一緒にフラワーアレンジメントを製作して、園とお年寄りの施設に飾ることになっております。ぜひ、よろしく願いしたいと思います。

(中野会長)

ゆくゆく、こういった園などを増やしていくようなことになるのですか。それとも、数は固定という形になるのですか。

(事務局)

8区で毎年一つくらいの園を変えていきたいと考えています。たまたま今回は初めての取組みですので、近接している園を選びましたが、地域によっては近接しなくても交流があったりとか、連携があるということで、今年ではできるだけ近接した形での取組みなのですが、それぞれ地域にもう少し入れたら、こことは交流がありますよとか、そういったものが見えてきますので、そういったところから取組みを今後も継続していきたいと考えています。

(中野会長)

ありがとうございます。

関係ない、くだらない質問なのですが、この絵のデザインがすごくいいなと私は思うのですが、チューリップで難しい色などが入っていますよね。これに対処するようなものは考えられているのですか。

(事務局)

一応、花絵プロジェクトの実行委員の中で検討した結果で、使えるのがだいたい6色なのです。白、赤、オレンジ、ピンク、黄色、紫、ぎりぎり何とか使えと。ただ今年も、今は少し気温が下がっていますが、花絵のチューリップの採取が4月29日の午前中に花摘みをして、午後から製作ですので、新潟市内の一大産地といえば飛行場近くの河渡地区です。あそこら辺はチューリップ畑が非常にあるのですが、おそらくそこだけでは賅い切れな

いということで、中条のほうまで行かないと難しいのではないかと。29日は同日で横浜市港北区でも行いますし、渋谷でも行うということで、新潟以外にも花絵に取り組んでいるということで、関西でもそうですけれども、チューリップというやはり富山ですよという返事が返ってくるので、市もそうですけれども、花絵プロジェクト実行委員なりとあわせて、チューリップは新潟だというPRを少しでも続けていかないと、いつまでたってもチューリップは富山ですよと言われてしまうということです。

花絵のデザインなのですけれども、これから県立植物園で今回のデザインに決まったもの以外の、応募いただいた花絵のデザイン画の作品展示を行いまして、食育・花育センターにも4月17日から、1階のアトリウムで応募のあったデザイン画の展示を行います。中には、グラデーションを多用されて、チューリップだけではとても対応できないようなデザインもあったのですけれども、今回は鯉が入選したということです。

(中野会長)

大胆ですね。

(事務局)

今回は和をテーマに募集されたそうです。

(中野会長)

ありがとうございました。

その他いかがでしょうか。

(石川委員)

浜松のほうは、チューリップではなくて、浜松の花で飾るのですか。

(事務局)

浜松もチューリップの花絵で飾るということです。これは、印刷の関係で色が若干変化しているのですけれども、赤と白、2色で、「直虎」というロゴをチューリップで作ると。こちらはボード2枚です。180×180で作ります。展示は同じく新潟の駅南口でやります。やはり、新潟駅南口を利用される方、万代口を利用される方、はっきり分かれていますから、新潟駅を降りられて、万代口から古町方面に通う方は花絵やっていますと言われても、どこでやっているの？ということで、その辺については両面でできたら非常にいいねという意見があったので当初は万代口と駅の両方で展示できたらと思ったのですけれども、設置の関係で難しいと。また、浜松も、物品の販売もしたいということだったので、そうすると、万代口では少し難しいということで、併せて南口で展示ということになりました。

(中野会長)

ゆくゆく橋上駅になったときにはいいですね。

ほかにいかがでしょうか。

ないようでしたら、「その他」についてお願いいたします。

(事務局)

11 ページでございます。委員の交代についてということで、新潟市花育推進委員会設置要綱でございますが、第4条、委員の任期です。委員の任期は、委嘱した日の翌年度の末日とすると。ただし、委員に欠員が生じた場合の補欠の委員の任期は、前任者の残任期間とする。2として、委員は、再任されることができる。ただし、通算の在任期間が6年を超えて再任することはできない。ということで、1任期が2年、6年を超えてできないということで。下に名簿がありますが、五十音でいきますと、石井たき委員の就任年度が平成23年度、石川委員も同じく平成23年度と。鈴木委員は前任者が残任ということで平成28年度からになります。本日、欠席されましたけれども、高橋みゆき委員、竹内委員ですけれども、平成25年度から委員をお願いしております。本来、公募委員、教育関係者の方々は、今までの委員会ですと、だいたい1期で交代であったわけですが、ちょうど平成25年度、平成26年度につきましては、第2次花育推進計画の策定ということで、引き続き、2期目をお願いしたわけでございます。

この規定により、今回、委員10名のうち5名の委員が退任されるということで交代となります。さまざまな視点から貴重なご意見、ご指導、本当にありがとうございました。今後は、石井委員は市民活動という観点から、石川委員につきましては、花生産流通等関係者、鈴木委員、竹内委員は教育関係者、高橋委員は公募委員といった委員構成に基づき、新しい委員の就任についてですけれども、教育関係につきましては学校支援課、保育課からご推薦いただいて新任の就任を予定しております。今まで本当にありがとうございました。

(中野会長)

このたび退任される委員が4名出席されていますけれども、一言ずつお言葉をいただきたいと思えます。

石井委員からお願いいたします。

(石井委員)

この会に参加させていただいて、こちらの大変な熱意とご努力と、反省というか、そういうことを大切にされて、立派に事業を推進されてきたことに深く経緯を捧げます。こういったセンターを作ること、今までの運営の仕方、今日の成功を思いますと、ただただご努力に頭が下がりますし、こういうところに委員として、大したこともお話しできませんでしたけれども、参加させていただいたこと、大変勉強になりました。ありがとうございました。

(石川委員)

長い間、私のような、辛口発言の委員だったかもしれないですけども、これもよくなるための辛口だと思って理解いただけたら幸いだと思っております。今度、皆さんご存じのように、隣の場所に店ができましたので、委員だとか、委員じゃないとかは関係なく、いつでも何かありましたらお話しいただければ、私の長い経験を基にした意見を話させていただいて、市のお役に立てればと思っていますので、よろしく申し上げます。長い間、ありがとうございました。

(鈴木委員)

どうもありがとうございました。1年間だったのですが、この冬はきらきらガーデンのライトアップにも参加させていただいたりして、こちらの事業の趣旨などがとてもよく分かりましたので、地元に戻るときに、まさに生産者のところなのですが、改めてほかの人たちにも伝えたりして、当校も食花センターのほうに参加するべきだと強く話をしたところです。私は実は定年退職になるのですが、これからは一般人として、ぜひバスツアーとか講座に参加するために応募したいと思っています。本当にお世話になりました。ありがとうございました。

(竹内委員)

大変お世話になりました。何のお役にも立てず心苦しいばかりだったのですけれども、最初にこちらにうかがって、花育という言葉、何かで見てはいたのですけれども、身近に感じることができまして、所長が最初におっしゃっていたように、私たちは食育とかという言葉は子どもたちとも共有していろいろな活動をするのですけれども、花育という形で、人を育てるということに関しては、花を媒介にして人を育てるということは本当にすてきなことだと思います。子どもたちと日常的にお花を植えたり、花絵を作ったりはしておりますので、そういったことを広げていけたらと思っています。

今日、石井先生のお話を聞いて思ったのですけれども、新潟県は観光立県ということで、食とお酒を、JRのポスターなどで見るのですけれども、そこにぜひ花もどんどん入れていって、新潟の花の活動が広がるように祈っております。ありがとうございました。

(中野会長)

本日参加されている4名の委員の方々、本当にお疲れさまでした。ありがとうございました。

「その他」としてほかにございますか。

(事務局)

ございません。

(中野会長)

それでは、これもちまして本日の議事を終了させていただきたいと思います。議事進行へのご協力ありがとうございました。

事務局へお返しいたします。

(事務局)

議事進行いただきまして、ありがとうございます。また、退任される委員の皆様、本当にありがとうございました。

連絡事項といたしまして、次回の委員会ですが、先ほど申し上げましたとおり、学校支援課、保育課も通じて教育関係の委員、市民公募の委員もこれから手続きを行ったうえで、5名の委員交代がございますが、第1回の委員会は7月ころを予定しております。よろしくお願いいたします。

本日、予定しておりました内容につきましては、以上となります。お忙しいところありがとうございました。